

【補装具の種類】

視覚障害者(児)……盲人用安全杖、義眼、眼鏡

聴覚障害者(児)……補聴器

肢体不自由者(児)……義手、義足、装具、座位保持装置、車いす(レディメイド)、電動車いす()、
歩行器()、歩行補助つえ()、重度障害者用意思伝達装置、
頭部保持具(児のみ)、座位保持いす(児のみ)、起立保持具(児のみ)

膀胱又は

直腸機能障害者(児)……排便補助具(児のみ)

()がついている補装具は介護保険が優先となります。